

様式第8

平成25年度循環型社会形成推進地域計画目標達成状況報告書

地域名	構成市町村等名	計画期間	事業実施期間
宇都宮地域	宇都宮市・上三川町・壬生町	平成19～23年度	平成19～23年度

1 目標の達成状況

(ごみ処理)

指 標	現状(割合※1) (平成17年度)	目標(割合※1) (平成24年度) A	実績(割合※1) (平成24年度) B	実績B /目標A
排出量	事業系 総排出量 1事業所当たりの排出量	97,131t 3.9t	79,158t (81.5%) 2.6t (66.7%)	50,504t (52.0%) 1.4t (35.9%)
	家庭系 総排出量 1人当たりの排出量	142,177t 209.8kg/人	137,868t (97.0%) 178.3kg/人 (85.0%)	148,710t (104.6%) 208.7kg/人 (99.5%)
	合 計 事業系家庭系総排出量合計	239,308t	217,025t (90.7%)	199,214t (83.2%)
				91.8%
再生利用量	直接資源化量 総資源化量	2,222t (0.9%) 40,730t (16.1%)	4,271t (2.0%) 72,872t (33.6%)	2,072t (1.0%) 36,663t (18.4%)
熱回収量	熱回収量(年間の発電電力量)	48,491MWh	48,406MWh	47,104MWh
減量化量	中間処理による減量化量	182,871t (76.4%)	143,576t (66.2%)	140,362t (70.5%)
最終処分量	埋立最終処分量	29,879t (12.5%)	17,941t (8.3%)	23,356t (11.7%)
最終処分量				

※1 排出量は現状に対する割合、他の指標は排出量に対する割合

(生活排水処理)

指 標	現 状 (平成17年度)	目 標 (平成24年度) A	実 績 (平成24年度) B	実績B /目標A
総人口	575,287	582,363	587,857	—
公共下水道	汚水衛生処理人口	398,683	433,591	445,846
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	69.3%	74.5%	75.8%
集落排水施設等	汚水衛生処理人口	37,818	54,143	46,269
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	6.6%	9.3%	7.9%
合併処理浄化槽等	汚水衛生処理人口	38,432	42,614	50,894
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	6.7%	7.3%	8.7%
未処理人口	汚水衛生未処理人口	100,354	52,015	44,848
最終処分量				

※ 集落排水施設等には、農業集落排水処理施設、地域下水処理施設が含まれる。

2 各施策の実施状況

施策種別	事業番号	施策の名称等	実施主体	施策の概要	事業実施期間 (事業計画期間)	施策の実績
発生抑制、 再使用の 推進に關 するもの	11-1	分別強化の徹底による焼却ごみ等の減量	宇都宮市 上三川町 壬生町	リサイクル推進員等と連携を図りながら分別の徹底を促進し、焼却ごみ等の減量を図る。	平成19年度～ 平成23年度	<p>【宇都宮市】 平成22年度からの5種13分別収集の開始に併せて、全自治会を対象とした分別講習会を開催するほか、ホームページや各種イベントなどあらゆる機会や場を活用した周知啓発を実施した。リサイクル推進員と連携し、ごみステーションの巡回パトロール・個別指導などを実施した。</p> <p>【上三川町】 広報紙等でごみの減量化・資源化を周知したほか、その他プラスチック製容器包装の分別開始と同時期にごみ分別指導員を設置し、分別の徹底を指導し燃やせるごみの減量につなげた。</p> <p>【壬生町】 家庭用生ごみ処理器の購入に対する補助金制度を見直した。台所で使用できる機械式の生ごみ処理器の普及拡大を図るため、補助金を増額した。また、資源ごみ回収報奨金制度の普及拡大を図った。</p>
	11-2	生ごみの発生抑制	宇都宮市 上三川町	水切りの徹底や手付かず厨芥の発生抑制に係る意識啓発活動を行うことにより、生ごみの減量化を図る。	平成19年度～ 平成23年度	<p>【宇都宮市】 イベント等での水切り器の配布や、ホームページ、広報紙など各種媒体を活用した周知啓発を実施した。</p> <p>【上三川町】 イベント時の水切りネット配布</p>

					や、生ごみの堆肥化を図るためコンポスト容器等の助成を行った。
11-3	マイバッグの普及促進	宇都宮市 上三川町 壬生町	マイバッグの普及を推進することにより、レジ袋等を削減し焼却ごみの減量化を図る。	平成19年度～ 平成23年度	<p>【宇都宮市】 事業者に対するレジ袋無料配布中止の働きかけ、市民に対するホームページや各種イベントなどを通しての周知啓発を実施した。</p> <p>【上三川町】 広報紙及びHP等により、ごみの減量化・リサイクルの啓発を実施した。</p> <p>【壬生町】 平成22年2月1日から2店舗が、レジ袋の無料配布を中止し、有料化によるレジ袋の削減を図った。 また、「壬生町レジ袋削減推進協議会」を設立し、平成23年3月1日から、町内大手食品スーパー5店舗が足並みを揃えて、レジ袋の無料配布を中止することができ、レジ袋の削減を推進した。</p>
11-4	家庭系ごみの有料化	宇都宮市 上三川町 壬生町	ごみの有料化については、分別をさらに向上させ、排出者間の公平性を確保する施策として有効であるが、その他プラスチック製容器包装等の資源化実施後の状況を踏まえ、実施について検討する。	平成19年度～ 平成23年度	<p>【宇都宮市】 「一般廃棄物処理基本計画」に基づく3R施策を展開する中で、ごみ量の推移を見ながら、必要に応じて検討する。</p> <p>【上三川町】 ごみ減量化の施策を実施するとともに、有料化については、他市町の動向をふまえ、調査研究を実施しつつ検討中である。</p> <p>【壬生町】</p>

					家庭ごみの有料化については、まず、一般家庭の多量排出ごみ（50kg以上）の処理手数料を150円/10kgを250円/10kgに改正し、負担の公平性を確保した。また、一般家庭のごみの有料化については、今後も検討していく。
11-5	生ごみ堆肥化容器等の普及拡大のための資源化ルートの構築	宇都宮市	未利用の生成物の流通ルートを開拓し、リサイクルシステムの構築することにより、利用が限られていた集合住宅等への生ごみ堆肥化容器等の普及拡大を図る。	平成19年度～平成23年度	生ごみ処理機の普及拡大に向けてホームページ、広報紙など各種媒体を活用した周知啓発を実施するとともに、生ごみ堆肥の安定的・継続的な利活用先を確保するため、利活用先の調査を行っている。
11-6	市民主導による地域単位でのごみの減量化・資源化の推進	宇都宮市	地域コミュニティの育成を踏まえた新たな地域内循環によるリサイクルシステムの構築を図る。（市内37地区のリサイクル推進部会への活動支援、商店街等と連携した減量化システムの構築など）	平成19年度～平成23年度	広報紙やホームページなどを通じて、共同堆肥場の取組事例を紹介するなど、地域単位での生ごみの堆肥化に対する支援を実施した。
11-7	「その他プラスチック製容器包装」の資源化	宇都宮市 上三川町	焼却ごみに含まれる「その他プラスチック製容器包装」を資源物として分別することで焼却ごみの減量化を図る。	平成19年度～平成22年度	【宇都宮市】 プラスチック製容器包装、白色トレイ、紙パックの分別収集を開始した。（平成22年4月） 分別開始前には、市民や事業者に対し、新分別のパンフレットを配布した。 【上三川町】 分別区分の変更に伴う住民説明会を平成21年度に実施し、平成22年4月1日より分別収集を開始した。

	11-8	紙パック・白色トレイの分別収集	宇都宮市 上三川町	拠点回収からステーション収集へ切り替えることにより分別協力度の向上を図り、資源化を推進する。	平成19年度～ 平成22年度	<p>【宇都宮市】 プラスチック製容器包装、白色トレイ、紙パックの分別収集を開始した。（平成22年4月） 分別開始前には、市民や事業者に対し、新分別のパンフレットを配布した。 【上三川町】 ステーション回収に切り替え、収集量が増加した。</p>
	11-9	廃食用油の資源化	宇都宮市	一般家庭及び市内小中学校などから排出される廃食用油から軽油の代替燃料であるBDF（バイオディーゼル燃料）を製造し、公用車に利用することにより資源循環型社会形成のための住民への意識啓発や環境負荷の軽減を図る。	平成19年度	平成19年度より、廃食用油の拠点回収（スーパー、公共施設など）を開始し、BDFを製造して、ごみ収集車に利用した。また、平成22年度からは、製造に使用しない余剰廃食用油を民間の資源化事業者に売り払い、資源化を図った。
	12-1	ごみステーション排出の見直し（事業系ごみの有料化）	宇都宮市	少量であればごみステーションへの排出を認めている事業系ごみについて、ごみステーションへの排出を禁止し、直接搬入のみ（有料化）とすることにより、ごみの減量化や分別へのインセンティブを図る。	平成19年度	事業系ごみのステーション排出を禁止した。（平成19年4月）
	12-2	事業系ごみの分別徹底の推進	宇都宮市 上三川町 壬生町	大規模事業所への減量指導に加え、中小事業所に対しても指導を徹底することで更なるごみの減量化を図る。	平成19年度～ 平成23年度	<p>【宇都宮市】 減量等計画書に基づく大規模事業所への個別訪問指導のほか、小・中規模事業所に対しても個別訪問指導を実施するなど、事業系ごみの適正処理の徹底を図った。 【上三川町】 事業者に対して分別指導を継続して実施した。</p>

						【壬生町】 平成19年4月に処理手数料を150円/10kgを250円/10kgに改正し、事業者への指導と合わせて、事業系ごみの減量化を図った。
	12-3	生ごみ減量モデルショップ認定制度の創設	宇都宮市	生ごみの減量化・資源化に積極的に取り組んでいる事業者に対し、その取組みを認定し、PRすることにより、更なる減量化・資源化を図る。	平成19年度～ 平成20年度	エコショップ等認定制度を開始（エコショップ：平成17年4月、エコレストラン：平成20年11月）し、ホームページなどを活用して、認定店の取組内容を紹介した。
	12-4	商店街等による資源化の促進	宇都宮市	ごみステーションへの排出禁止に合わせ、中小事業所を対象とした事業者主導による資源回収システムを構築し、更なる減量化・資源化を図る。	平成19年度～ 平成23年度	平成19年4月に事業系ごみのごみステーションへの排出禁止に伴い、中小事業所に対し、事業系ごみの適正処理に関する個別訪問指導に併せて、資源化に向けた取組を周知している。
処理体制の構築、変更に関するもの	21	施設整備に伴う分別区分の変更	宇都宮市 上三川町	循環型社会形成推進のための処理施設整備に伴う分別区分の変更を行う。	平成18年度～ 平成22年度	【宇都宮市】 資源物（「プラスチック製容器包装」、「白色トレイ」、「紙パック」）の分別収集を開始した（平成22年4月）。 【上三川町】 施設整備に伴い、「燃やせるごみ」から「プラスチック製容器包装」、「白色トレイ」を資源物として分別収集するため、区分変更を行い、平成22年4月1日より分別収集を開始した。
	22	事業系ごみの自己処理責任の明確化	宇都宮市		平成19年度～ 平成23年度	事業系ごみのごみステーションへの排出を禁止した。（平成19年4月） 減量等計画書に基づく大規模事業所への個別訪問指導のほか、小・中規模事業所に対しても個

						別訪問指導を実施するなど、事業系ごみの適正処理の徹底を図った。
処理施設の整備に関するもの	1	宇都宮市その他プラスチック製容器包装資源化施設整備事業	宇都宮市	収集したプラスチック製容器包装を選別、圧縮梱包する中間処理施設を整備する。 また、施設整備に当たり、旧清掃工場の解体工事を行う。	平成20年度～平成21年度	プラスチック製容器包装資源化施設建設工事 竣工 平成22年3月 稼働開始 平成22年4月 処理能力 36トン/日 解体工事 平成21年度完了
	2	壬生町清掃センター stockingsヤード施設整備事業	壬生町	収集した資源ごみを選別後、保管するためのストックヤードを整備する。 また、施設整備に当たり、旧清掃センターの解体工事を行う。	平成19年度～平成21年度	ストックヤード建設工事 竣工 平成21年12月 稼働開始 平成22年1月 施設規模 200m ² 解体工事 平成20年度完了
	3	合併浄化槽整備	宇都宮市 上三川町 壬生町	家庭からの生活排水を適正に処理することを目的とし、合併処理浄化槽の整備に対する補助を行う。 整備計画：2,466基 (内訳) 宇都宮市 2,350基 上三川町 36基 壬生町 80基	平成19年度～平成23年度	整備基数：2,348基 (内訳) 宇都宮市 2,295基(H19～23) 上三川町 8基 (H22, 23) 壬生町 45基 (H22, 23)
施設整備に係る計画支援に関するもの	31	1の計画支援	宇都宮市	プラスチック製容器包装資源化施設の整備に当たり、施設基本計画、施設基本設計、測量、搬入路等外構施設設計、生活環境影響調査、及び旧清掃工場の解体設計を行う。	平成19年度～平成21年度	基本計画 平成19年度完了 解体設計 平成19年度完了 基本設計 平成20年度完了 測量 平成20年度完了 環境調査 平成20年度完了 外構設計 平成21年度完了
	32	2の計画支援	壬生町	ストックヤード整備に当たり、旧清掃センターの解体設計、ストックヤード設計等を行い、旧清掃センターの解体工事、ストックヤード建設工事の施工監理を行う。	平成19年度～平成21年度	解体設計 平成19年度完了 ストックヤード設計 平成19年度完了 解体工事施工監理 平成20年度完了 ストックヤード建設工事施工監理 平成21年度完了

その他	41	スラグ等の利用ルートの確保	宇都宮市 上三川町	公共工事等での有効活用を図る。	平成19年度～ 平成23年度	平成20～21年度に販売ルート開拓の取組を実施した。 平成22年度から、民間業者への有償引渡しを開始した。（アスファルト合材、コンクリート骨材として有効利用を促進）
	42	廃家電のリサイクルに関する指導	宇都宮市 上三川町 壬生町	家電リサイクル法に基づく処理の普及啓発	平成19年度～ 平成23年度	【宇都宮市】ホームページや広報紙など各種媒体を活用した周知啓発を実施した。 【上三川町】広報紙等を通じて随時啓発を行っている。 【壬生町】家電リサイクル法に基づく適正処理を図るため、廃家電の処理方法を町広報誌で普及啓発を図った。
	43	不法投棄対策	宇都宮市 上三川町 壬生町	地域住民及び関係機関等との連携の強化	平成19年度～ 平成23年度	【宇都宮市】平成19年2月に地域住民、事業者、関係行政機関等が連携・協力しながら、効果的な不法投棄対策を進めることで、地域の良好な環境を確保することを目的として、「宇都宮市不法投棄未然防止連絡協議会」を設置し、活動している。 【上三川町】不法投棄監視員によるパトロールの実施、不法投棄多発箇所への防止看板設置等とともに、近隣市町と連携し今後も取組を強化していく。 【壬生町】廃棄物・土砂等埋立監視員を設置し、町内を巡回パトロールすることで不法投棄の防止に努めた。

	44	災害時の廃棄物処理に関する事項	宇都宮市 上三川町 壬生町	構成市町における連携体制の構築	平成19年度～ 平成20年度	平成20年3月に締結した「栃木県災害廃棄物等の処理における市町村等相互応援に関する協定書」に基づき、「栃木県災害廃棄物等処理実施要領」を平成21年3月に策定した。
--	----	-----------------	---------------------	-----------------	-------------------	---

3 目標の達成状況に関する評価

(ごみ処理)

【宇都宮市】

平成19年度からの事業系ごみのごみステーションへの排出の禁止や、平成22年度からのプラスチック製容器包装、白色トレイ、紙パックの分別収集（5種13分別収集）の開始のほか、分別徹底に向けての講習会や事業所訪問指導などあらゆる機会や場を活用した周知啓発や、生ごみの減量化・資源化の推進など、排出量削減に向けての施策を展開し減量化を図ってきた結果、総排出量の目標を達成することができた（家庭系と事業系の排出量を明確に区分することが可能となり、住民と事業者それぞれに減量化や資源化の呼び掛けができる体制へつながった）。

しかしながら、焼却ごみ量は、平成23年度から増加に転じ、平成24年度も横ばいで推移している状況にあり、焼却ごみの中には、資源化可能な紙やプラスチック製容器包装の混入が未だ見られるなど、分別協力度の低迷などが要因の一つと考えられることから、今後も、市民や事業者の3R行動の定着に向け、あらゆる機会や場、媒体を活用し、発生抑制・資源化の取組の一体的かつ効果的な周知啓発を実施し、分別協力度の向上を図るとともに、資源化施策を推進していく。

【上三川町】

排出量については、事業系・家庭系ともに目標を達成する結果となった。排出量の合計では、現状（平成17年度）に対して14%の発生抑制が図れた。家庭系ごみの抑制については、平成22年4月からのプラスチック製容器包装の分別収集を開始するにあたり、自治会においてのごみの分別説明会、広報紙及びホームページによるごみの分別の徹底の呼びかけを実施したことにより、燃やせるごみの大幅な減量、紙類等の資源物の増加につながったと考えられる。しかし、平成22年度に大幅に削減が図られた燃やせるごみだが、平成23・24年度ともやや増加傾向にあるため、さらなるごみ分別の徹底、生ごみの水切り・堆肥化等の普及啓発を行いごみの減量化、資源化を図る施策の推進に努める。

【壬生町】

壬生町では、可燃ごみとして処理される大量のレジ袋を削減するために、他市町に先駆けて「壬生町レジ袋削減推進協議会」を立ち上げ、事業者、消費者団体、行政等が一体となって、レジ袋の無料配布の中止を実施することができた。この取り組みにより、ライフスタイルを見直すきっかけとなり3Rの推進が図れた。ごみの分別やリサイクルの推進について、町広報誌などを通じて普及啓発を図った。特に、ストックヤードを有効活用するために、ペットボトルや発泡スチロール、新聞等の回収量を増加させるため、広報等を積極的に行つた。資源ごみの回収が多様化する現状で、回収量が伸び悩んでいるが、ペットボトルの回収量は177,670tまで急増し、保管場所としてストックヤードは、有効に活用されており、概ね目標を達成したと評価できる。

【全体】

総排出量については、各市町による減量化・資源化等の取組により、目標値を達成できている。家庭系総排出量や家庭系1人あたりの排出量

については、現状値（平成17年度）に比べて減少傾向にあるものの、目標値を達成できていないが、これは、東日本大震災による宮城県の災害廃棄物の受入れや、24年度も引き続き自区域の災害廃棄物を処理していた等が理由であると分析している（分けて計上することは不可）。

最終処分量については、現状値（平成17年度）に比べて減少傾向にあるものの、目標値を達成できていない。これは、東日本大震災に起因する災害廃棄物の処分量や、原発事故に伴う放射性物質の影響により利用量が減少した溶融スラグを埋立処分した等が理由であると分析している。

（生活排水処理）

合併処理浄化槽の整備については、概ね目標整備基数を達成しており、一般家庭から排出される生活排水の適正処理により、公共用水域の水質改善を図ることができた。

（都道府県知事の所見）

宇都宮地域においては、平成20～21年度にかけて、容器包装資源化施設（宇都宮市）及びストックヤード（壬生町）を整備したこと、分別品目の増加等、新たな再生利用体制につながった。また、生ごみ処理機の普及やレジ袋削減等、減量化のための取組も進められた。

こうした施策を実施した結果、「1 目標の達成状況」のとおり、総排出量は目標を達成し、ほかの項目についても現状値より向上しており、東日本大震災による影響を除けば、概ね目標を達成できていると考える（県全体でみると、排出量については、17年度と23年度を比較すると約11%減、資源化量については、平成17年度と23年度を比較すると約10%減の状況）。

今後は、各市町とも、一般廃棄物処理基本計画における排出量や資源化量等の目標値を実態に合わせてより精度の高いものに設定し、その達成のために、既存の施策を継続するほか、ごみ有料化の導入など抜本的な対策にも取り組んでもらいたい。